



## 感染拡大防止に向けて



### 児童の出席停止等の考え方について

国全体で新型コロナウイルス感染症対策を講じるという有事が、平時のごとく続いています。

学校としての対策について説明を求められた場合、その説明の根拠は、国・府・市のマニュアル等にあり、それらをもとに住北小としての作成している「学校の新しい生活マニュアル」が、対策の指針となります。そこで、住北通信等では、「感染拡大防止に向けて」と題し、主な生活場面についての説明をしてきたところですが、今回は、「新型コロナウイルス感染症予防に関するご協力をお願い」として、大東市教育委員会より保護者様宛てに発出された「児童の出席停止等の考え方」について、改めて、本市マニュアルの内容をお示しいたします。

### 児童の出席停止等の考え方

◎校長は、安全を最優先に考え、疑わしき事案を含め、原則として出席停止とする。

児童において、感染が判明または濃厚接触者と認定された場合は、当該児童を出席停止とする。

児童の同居者が濃厚接触者として認定された場合、当該児童の登校については、保健所等関係機関と相談したうえで個別に対応する。

#### ①児童（本人）の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

【出席停止（新型コロナウイルス感染症または新型コロナウイルス感染症の疑い）】

##### 【出席停止期間の基準】

- 感染の場合 開始日：感染の判明した日  
但し、判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日  
終了日：専門医等が快癒を認める等、登校を許可したとき
- 濃厚接触の場合 開始日：濃厚接触者と認定された日（同居家族の感染判明日）  
終了日：症状が出なければ、保健所に指示された期間  
（目安：開始日から起算して2週間）  
期間中に感染が判明すれば、「感染の場合」の期間へ

#### ②児童（本人）に発熱等かぜ症状※が見られる場合

【出席停止（新型コロナウイルス感染症の疑い）】

##### 【出席停止期間の基準】

##### ○本人に発熱等かぜ症状がある場合

- 開始日：症状の出た日
- 終了日：解熱剤などを服用せずに快癒すれば、その翌日

※症状が続く場合、新型コロナ受診相談センターへ要相談

快癒した日の翌日が出席停止期間の終了日となるため  
快癒した後、1日様子を見て登校可能となります。

なお、身近に児童の様子をみる中で、新型コロナウイルスへの感染が疑われるものではないと判断できるものであれば、症状が治まった後、すぐに登校させてもかまわない。

（例）明らかに食べ過ぎによる腹痛である、普段から頭痛症状を持つ児童である、医師の診断の結果（新型コロナウイルス感染に起因するものではなく）「登校しても大丈夫」と言われているなど。

		発症日				
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
A	2日目に 快癒した場合	症状あり	快癒	快癒後	快癒後	
		出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
B	3日目に 快癒した場合	症状あり	症状あり	快癒	快癒後	快癒後
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

○症状が続き、新型コロナ受診相談センターへ相談した場合

終了日：検体検査を受けず様子見となり、解熱剤などを服用せずに  
快癒した日の翌日

○新型コロナの検体検査を受けた場合

終了日：陰性となった場合、受診医療機関の指示する期間  
⇒ 感染が判明すれば「①」へ

登校時の健康観察において、「健康観察カード」を忘れるなど、再度観察が必要な児童は、中央玄関に直行し、養護教諭が検温や風邪症状等の確認を行っています。また、登校後体調不良を訴える児童も連日続いており、改めて、以下の点につきまして、ご理解とご協力をお願いします。

- 毎朝登校前に、自宅等にて、子どもの健康観察（検温や風邪症状等の確認）を行ってください。
  - 発熱や風邪症状等が認められる場合は、登校せず自宅にて休養させてください。
  - 学校からの連絡が常にとれる体制を整えておいてください。
  - 学校にて発熱や風邪症状を確認した際には、お迎えをお願いします。
- 以上、毎日、ご面倒をおかけしますが、よろしくをお願いします。

## 運動会について

運動会については、すでにお知らせしている通り、**10月24日（土）**に延期し、実施することとしております。

その運動会の実施について、市のマニュアルでは、以下のような内容が示されております。

- 練習・準備期間の短縮や実施内容・方法（例えば、半日での開催、演目の縮小等）の工夫を講じること。
- 特に、児童生徒等が密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、別の運動に代替する。
- 開閉会式での児童生徒等の整列、児童生徒等による応援、保護者等の参観、昼食時の場所等についても、一度に大人数が集まって人が密集しないような工夫を講じるとともに、保護者に対しても手洗いや咳エチケット等基本的な感染症対策を啓発すること。
- 併せて、熱中症対策も講じること。

今年度は、従前の運動会のイメージを払拭していただき、例年校内音楽会を前半1・2・3年生、後半4・5・6年生の2部構成で鑑賞していただいているように、2部又は3部構成で人数を調整し参観していただけるよう、検討を進めているところです。

また、昨年度、大東市教育委員会を通じ大阪府教育庁より、府内公立学校において**組体操**による事故が後を絶たないという状況を鑑み、「**両足が地面に接地していない児童・生徒の上に乗る技は原則禁止とする**」旨の通知がありました。

従って、組体操についてもこれまで披露してきたような演技構成は難しく、取り組める技は相当数制限されます。加えて、組体操における2人以上の技は、児童が近距離で組み合ったり接触したりする運動であり、上記マニュアルに示されている通り、実施は難しいです。こうした背景も踏まえ、感染症対策を考慮しながら、子どもたちにとって達成感を味わえるような運動会を現在模索しているところです。

